

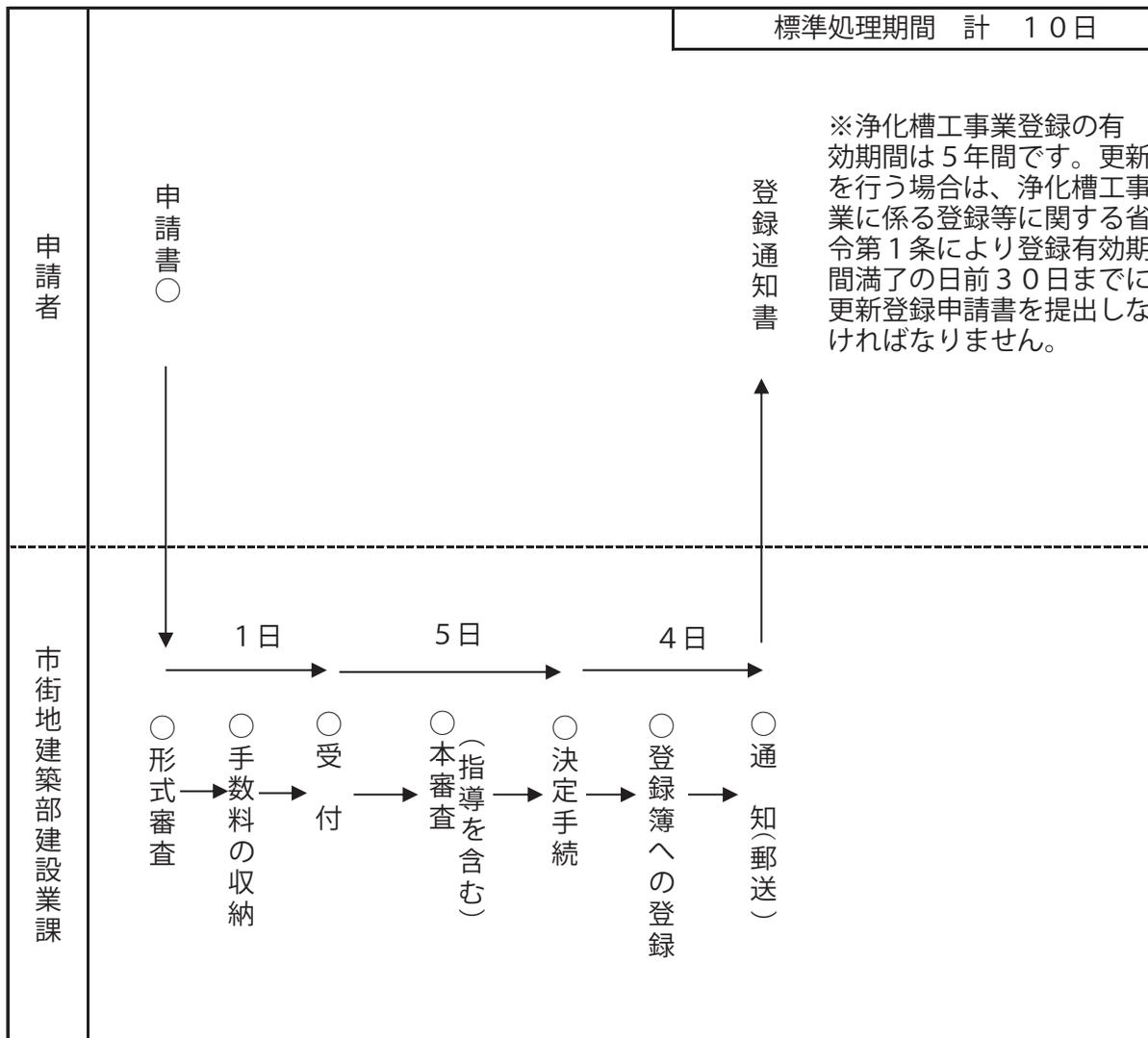
事務処理フロー図

事務名 浄化槽工事業に係る登録・更新登録

作成部署 都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 電話30-651

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	本審査	申請書の内容について、浄化槽法第24条第1項の欠格事項に該当する者であるかどうかを審査します。
3	決定手続	許可の諾否について、建設業課長が決定します。
4	登録簿への登録	登録簿に登録します。
5	通知(郵送)	申請者に登録通知書を郵送します。

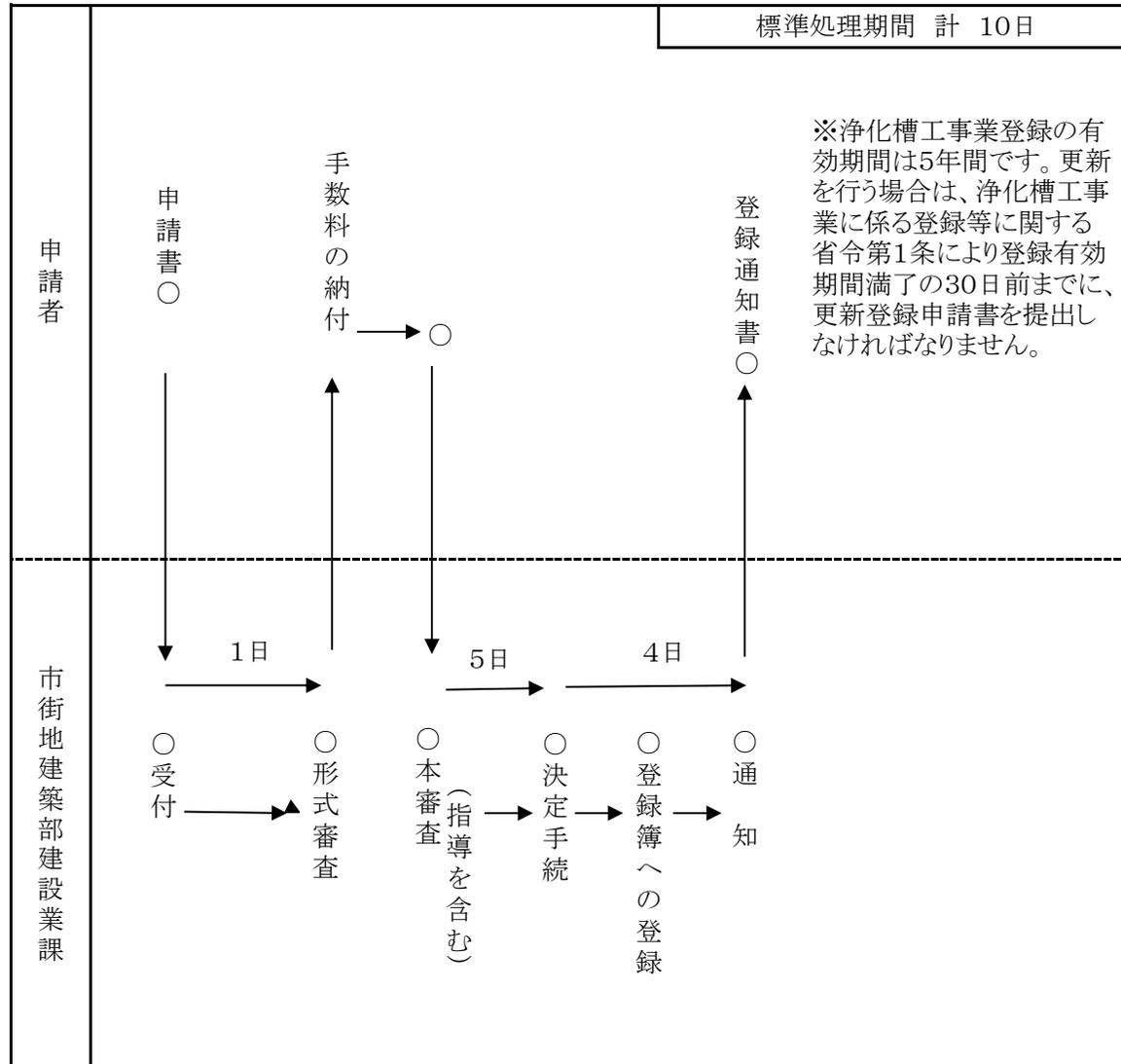
事務処理フロー図

事務名 浄化槽工事業に係る登録・更新登録(オンライン)

作成部署 都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 電話30-651

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	本審査	申請書の内容について、浄化槽法第24条第1項の欠格事項に該当する者であるかどうか審査します。
3	決定手続	許可の諾否について、建設業課長が決定します。
4	登録簿への登録	登録簿に登録します。
5	通知	申請者に登録通知書を郵送します。(電子交付の場合はメール送信)